

令和5年度尾張北部地域（第1小ブロック）循環型社会形成推進地域計画の進捗状況の公表について

令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間としている尾張北部地域（第1小ブロック）循環型社会形成推進地域計画について、令和5年度実績における計画の進捗状況は以下のとおりです。

1 目標に対する進捗状況

（ごみ処理）

【尾張北部地域（第1小ブロック）】

		現 状(割合) ^{※1}		実 績(割合) ^{※1}		目 標(割合) ^{※1}	
		(令和2年度)		(令和5年度)		(令和10年度)	
排出量	事業系 総排出量 ①	13,536 トン		13,544 トン	(0.1%)	13,156 トン	(-2.8%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.63 トン/事業所		1.71 トン/事業所	(4.9%)	1.58 トン/事業所	(-3.2%)
	生活系 総排出量 ②	49,544 トン		48,177 トン	(-2.8%)	46,075 トン	(-7.0%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	165 kg/人		163 kg/人	(-1.2%)	157 kg/人	(-4.7%)
	集団回収量 ③	2,288 トン		2,115 トン	(-7.6%)	4,031 トン	(76.2%)
	排出量合計 ①+②=④	63,080 トン		61,721 トン	(-2.2%)	59,231 トン	(-6.1%)
	総排出量合計 ③+④=⑤	65,368 トン		63,836 トン	(-2.3%)	63,262 トン	(-3.2%)
再生利用量	直接資源化量	2,882 トン	(4.6%)	5,373 トン	(8.7%)	4,410 トン	(7.4%)
	総資源化量	10,500 トン	(16.6%)	12,382 トン	(20.1%)	15,207 トン	(25.7%)
	総資源化量(集団回収量含む)	12,788 トン	(19.6%)	14,497 トン	(22.7%)	19,238 トン	(30.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—		—		—	MWh G J
最終処分量	埋立最終処分量	6,351 トン	(10.1%)	6,041 トン	(9.8%)	498 トン	(0.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量④に対する割合

ただし、総資源化量(集団回収量含む)については総排出量合計⑤に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 端数処理により割合が合わないことがある。

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: G J]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

【犬山市】

		現 状(割合)	実 績(割合)	目 標(割合)
		(令和2年度)	(令和5年度)	(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	5,139 ト	5,089 ト (-1.0%)	5,297 ト (3.1%)
	1 事業所当たりの排出量	1.98 ト/事業所	1.78 ト/事業所 (-10.2%)	2.04 ト/事業所 (3.1%)
	生活系 総排出量 ②	15,969 ト	16,711 ト (4.6%)	14,572 ト (-8.7%)
	1 人当たりの排出量	175 kg/人	190 kg/人 (8.8%)	164 kg/人 (-6.3%)
	集团回収量 ③	713 ト	655 ト (-8.1%)	1,132 ト (58.8%)
	排出量合計 ①+②=④	21,108 ト	21,800 ト (3.3%)	19,869 ト (-5.9%)
	総排出量合計 ③+④=⑤	21,821 ト	22,455 ト (2.9%)	21,001 ト (-3.8%)
再生利用量	直接資源化量	2,588 ト (12.3%)	2,790 ト (12.8%)	2,448 ト (12.3%)
	総資源化量	3,561 ト (16.9%)	3,098 ト (14.2%)	5,718 ト (28.8%)
	総資源化量(集团回収量含む)	4,274 ト (19.6%)	3,753 ト (16.7%)	6,850 ト (32.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—	— MWh G J
最終処分量	埋立最終処分量	2,736 ト (13.0%)	2,534 ト (11.6%)	0 ト (0.0%)

※ 端数処理により割合が合わないことがある

【江南市】

		現 状(割合)	実 績(割合)	目 標(割合)
		(令和2年度)	(令和5年度)	(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	4,661 ト	4,703 ト (0.9%)	4,307 ト (-7.6%)
	1 事業所当たりの排出量	1.26 ト/事業所	1.54 ト/事業所 (22.3%)	1.16 ト/事業所 (-7.6%)
	生活系 総排出量 ②	20,879 ト	19,671 ト (-5.8%)	19,394 ト (-7.1%)
	1 人当たりの排出量	158 kg/人	150 kg/人 (-5.3%)	153 kg/人 (-3.1%)
	集团回収量 ③	620 ト	377 ト (-39.2%)	1,404 ト (126.5%)
	排出量合計 ①+②=④	25,540 ト	24,374 ト (-4.6%)	23,701 ト (-7.2%)
	総排出量合計 ③+④=⑤	26,160 ト	24,751 ト (-5.4%)	25,105 ト (-4.0%)
再生利用量	直接資源化量	170 ト (0.7%)	1,782 ト (7.3%)	1,347 ト (5.7%)
	総資源化量	4,188 ト (16.4%)	6,220 ト (25.5%)	5,601 ト (23.6%)
	総資源化量(集团回収量含む)	4,808 ト (18.4%)	6,597 ト (26.7%)	7,005 ト (27.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—	— MWh G J
最終処分量	埋立最終処分量	2,187 ト (8.6%)	2,142 ト (8.8%)	354 ト (1.5%)

※ 端数処理により割合が合わないことがある

【大口町】

		現 状(割合)	実 績(割合)	目 標(割合)
		(令和2年度)	(令和5年度)	(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	2,222 ト	2,136 ト (-3.9%)	2,100 ト (-5.5%)
	1 事業所当たりの排出量	2.41 ト/事業所	2.45 ト/事業所 (1.5%)	2.28 ト/事業所 (-5.5%)
	生活系 総排出量 ②	5,577 ト	5,163 ト (-7.4%)	5,491 ト (-1.5%)
	1 人当たりの排出量	157 kg/人	145 kg/人 (-7.4%)	150 kg/人 (-4.6%)
	集团回収量 ③	707 ト	898 ト (27.0%)	1,253 ト (77.2%)
	排出量合計 ①+②=④	7,799 ト	7,299 ト (-6.4%)	7,591 ト (-2.7%)
	総排出量合計 ③+④=⑤	8,506 ト	8,197 ト (-3.6%)	8,844 ト (4.0%)
再生利用量	直接資源化量	91 ト (1.2%)	669 ト (9.2%)	550 ト (7.3%)
	総資源化量	1,369 ト (17.6%)	1,774 ト (24.3%)	2,286 ト (30.1%)
	総資源化量(集团回収量含む)	2,076 ト (24.4%)	2,672 ト (32.6%)	3,539 ト (40.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—	— MWh G J
最終処分量	埋立最終処分量	677 ト (8.7%)	628 ト (8.6%)	64 ト (0.8%)

※ 端数処理により割合が合わないことがある

【扶桑町】

		現 状(割合)	実 績(割合)	目 標(割合)
		(令和2年度)	(令和5年度)	(令和10年度)
排出量	事業系 総排出量 ①	1,514 ト	1,616 ト (6.7%)	1,451 ト (-4.1%)
	1 事業所当たりの排出量	1.37 ト/事業所	1.39 ト/事業所 (1.2%)	1.31 ト/事業所 (-4.1%)
	生活系 総排出量 ②	7,119 ト	6,632 ト (-6.8%)	6,618 ト (-7.0%)
	1 人当たりの排出量	167 kg/人	155 kg/人 (-7.1%)	158 kg/人 (-5.1%)
	集团回収量 ③	248 ト	185 ト (-25.4%)	242 ト (-2.5%)
	排出量合計 ①+②=④	8,633 ト	8,248 ト (-4.5%)	8,070 ト (-6.5%)
	総排出量合計 ③+④=⑤	8,881 ト	8,433 ト (-5.0%)	8,312 ト (-6.4%)
再生利用量	直接資源化量	33 ト (0.4%)	132 ト (1.6%)	65 ト (0.8%)
	総資源化量	1,382 ト (16.0%)	1,290 ト (15.6%)	1,602 ト (19.8%)
	総資源化量(集团回収量含む)	1,630 ト (18.4%)	1,475 ト (17.5%)	1,843 ト (22.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—	— MWh G J
最終処分量	埋立最終処分量	751 ト (8.7%)	737 ト (8.9%)	80 ト (1.0%)

※ 端数処理により割合が合わないことがある

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		施策の実施状況					
					開始	終了	犬山市	江南市	大口町	扶桑町	江南丹羽環境管理組合	尾張北部環境組合
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	処理手数料の適正化(有料化の検討)	ごみ処理費用負担の適正化	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	継続	継続	・構成自治体の指定ごみ袋の統一及び有料化の検討	・近隣市町の動向を見つつ、調査研究	有料化の実施	・近隣市町の動向を見つつ、調査研究を実施。	・廃棄物処理手数料については、近隣団体の動向を見つつ、調査研究を実施	
	12	環境教育、環境学習の推進・啓発	出前講座等の実施、小学生向けの副読本の作成、環境施設見学会の実施、住民・事業者への情報提供等	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	継続	継続	・出前講座の実施、小学生向け副読本の作成及びごみ処理施設見学会の実施 ・スマートフォンに対応したごみ分別アプリを導入(ごみ出し日の通知機能、分別区分の検索機能等) ・ごみ分別なんでも百科、ごみ分別アプリ、指定ごみ袋の多言語表示	・要望のあった区・町などでのごみ減量懇談会の実施	・毎年3月に一部地域において、ごみ分別の出前講座を実施	・小学校3年、4年生向けの副読本に、ごみの処理と利用について記載 ・資源やごみの分別・収集日について、住民に配布される年間カレンダーや、広報紙、ホームページに記載 ・地球環境保護ポスター作品展を実施 ・各地区衛生委員に対して分別の指導及び江南丹羽環境組合への施設見学を実施	・ごみ処理施設及び最終処分場の施設運転状況をホームページで公開 ・施設の安全性、ごみの適正処理をPRするため、施設周辺に生息する野生動物の生体、写真を展示するとともに、地域の自然誌資料(標本)を収集保存	
	13	発生抑制	生ごみの減量及びリサイクルの推進、レジ袋削減への取り組み、食品ロス削減の推進等	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	継続	継続	・フードドライブ(3回/年) ・食品ロス削減のための30・10運動の推進 ・事業系ごみ削減のための事業系ごみ分別フリーレットを配布 ・剪定樹木粉砕機の貸出 ・生ごみ処理機購入費への助成	・生ごみ処理機の補助金の交付 ・市内スーパー等とレジ袋削減について協定の締結を実施 ・食品ロス削減のための「30・10運動」の推進、食品ロス削減推進月間に合わせるなど、年3回のフードドライブの実施 ・市民と店舗をマッチングさせるフードシェアリングサービスの実施	・一部地域において、生ごみの堆肥化事業を実施 ・生ごみ処理機の助成金 ・剪定枝、草の拠点回収 ・レジ袋有料化の取組みを実施	・生ごみ堆肥化容器の購入に対して助成を実施 ・町内店舗において、レジ袋の有料化を実施 ・食品ロスの削減について、広報紙への記載及び、フードドライブを実施		
	14	再使用・資源化の取り組みの推進	不用品交換情報の広報等への掲載や市民団体等へのフリーマーケット等の開催支援、集団回収活動に対する奨励金(助成金)制度による資源回収の推進、常設の資源回収拠点の設置等	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	継続	継続	・わん丸リサイクル小屋及び産業振興祭でのリサイクル家具等の安価譲渡 ・資源回収奨励金制度の実施 ・廃食用油の回収 ・羽毛ふとんの回収 ・小型家電の回収	・不用品交換を輪廻するリサイクルバンク事業を毎月広報及びホームページ掲載 ・資源ごみ回収団体への助成金の交付 ・リサイクルステーション及び資源ごみ(紙類)回収ボックスの設置	・集団回収活動に対する助成金を実施 ・一部地域において、資源ごみの常時回収を実施 ・食品ロス削減のためフードドライブを開催	・4月、10月に開催のフリーマーケットに対し後援 ・産品再利用コンテスト作品展を実施 ・集団回収に対する補助を実施 ・常設の資源ごみ回収拠点にて資源ごみ回収を実施	・事業系ごみのピット搬入時に目視検査を実施し、資源ごみ及び危険物の混入状況を把握し、分別指導に活用	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集運搬	ごみ出し、収集に対する体制の検討	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	継続	継続	・新ごみ処理施設に搬入する分別区分及び運搬ルートを検討	・市民の意見・要望をまとめ、調査研究を実施 ・ごみ出し困難世帯に対して、資源ごみの戸別収集(ふれあい収集を実施)	・可燃ごみ袋の戸出しを集約して収集効率を上げる	・可燃性ごみの戸別収集を抑制し収集効率の向上を図った		
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設尾張北部環境組合粗大ごみ処理施設	処理施設14t/5h ストックヤード1,700㎡	尾張北部環境組合	R5	R9						・令和5年度に工事着手
	2	廃棄物処理施設尾張北部環境組合ごみ処理施設	194t/日	尾張北部環境組合	R5	R9						・令和5年度に工事着手
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	事業番号1、2に係る土壌汚染状況調査業務	地歴調査等	尾張北部環境組合	R5	R5						・地歴調査の実施
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止パトロールの実施等による不法投棄の監視体制の強化	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	継続	継続	・不法投棄防止のための監視カメラの設置及びパトロールの実施 ・不法投棄の通報があった場合の土地占有責任の説明及び対応	・要望のあった場合には防犯カメラの貸出及びパトロールを実施	・環境保全委員による監視活動を実施	・愛知県地域環境保全委員による不法投棄の監視を実施		
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時の廃棄物処理計画の策定、円滑かつ適正に処理できる体制の整備	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	継続	継続	・令和元年度に災害廃棄物処理計画を策定 ・災害時を想定した情報伝達訓練を実施	・令和元年度に災害廃棄物処理計画を策定 ・災害時における協定を関係各社等と締結を実施	・令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定した	・令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定 ・災害時を想定した情報伝達訓練を実施		

3 目標に対する進捗状況に関する評価

○排出量

排出量については、令和5年度実績では以下のとおり目標に達していない状況となっている。引き続き、住民・事業者に対して発生規制に関する周知啓発を図るよう努めていくものとする。

- ・排出量合計は、目標の59,231トンに対して令和5年度実績が61,721トンであり目標に達していない。
- ・事業系については、総排出量が目標の13,156トンに対して令和5年度実績が13,544トンであり目標に達していない。
- ・生活系については、総排出量が目標の46,075トンに対して令和5年度実績が48,177トン、生活系資源ごみを除いた1人当たりの排出量が目標の157kg/人に対して163kg/人であり目標に達していない。

○再生利用量

再生利用量については、令和5年度実績では以下のとおり目標に達していない状況となっている。引き続き、環境教育、啓発活動の充実、不用品利用、分別収集、集団回収を推進することで再生利用量を増加させるよう努めていくものとする。

- ・直接資源化量は、目標の4,410トン（排出量に対する割合7.4%）に対して令和5年度実績が5,373トン（排出量に対する割合8.7%）であり目標を達している。
- ・総資源化量は、目標の15,207トン（排出量に対する割合25.7%）に対して令和5年度実績が12,382トン（排出量に対する割合20.1%）であり目標に達していない。

○エネルギー回収量

熱回収量については、既存施設では実施しておらず、令和10年度から供用開始予定の新ごみ処理施設において行う予定としている。

○最終処分量

最終処分量は目標の498トン（排出量に対する割合0.8%）に対して令和5年度実績が6,041トン（排出量に対する割合9.8%）であり目標に達していない状況になっている。引き続き、処理施設において、最終処分量の低減を図れるよう施設を運営していく。